天　皇　杯

「農業と観光が調和した地域づくり」を目指して

受賞者　**ふき活性化協議会**

（大分県豊後高田市田染蕗（たしぶふき））

■地域の沿革と概要

１．立地条件

豊後高田市は、平成１７年３月に豊後高田市、真玉町及び香々地町の１市２町が合併し、新「豊後高田市」として発足した市で、大分県の北東部、国東半島の西側に位置する。海岸部は宇佐平野から続く平坦地並びに江戸時代後期の旧干拓地及び国営干拓地となっており、背後地は国東半島の中央両子山より放射状に山地が走り、この谷間に農地や宅地が存在している。総面積 206.6km^2、人口 26,206 人の市である。

※白地区 KenMap の地図画像を編集

２．社会、経済的条件

豊後高田市は、国宝富貴寺や真木大堂、熊野磨崖仏を始め国東半島六郷満山仏教文化を色濃く残す地域で「仏の里」として年間約 70 万人の観光客が訪れている。さらに平成１３年より地元商店街が昭和３０年代をテーマに改修した「昭和の町」が脚光を浴び、現在年間 28 万人の観光客が訪れる市内の新たな観光地となっている。

市の農業は、海岸部の干拓地と背後地の中山間地域に二分され、干拓地では、白ネギを中心とした大規模農業が展開され、白ネギ専作を始め白ネギと巨峰ブドウやスイカ、ハウス花卉との複合経営や

第１表　地区の概要

地区の性格	中山間農業地域	
農家率		64.0%
	(内訳)	
	総世帯数	89戸
	農家数	57戸
販売農家数		49戸
	(内訳)	
	専業農家	33戸
	Ⅰ兼農家	3戸
	Ⅱ兼農家	13戸
主要農産物農業産出額	水稲	26百万円
	茶	25百万円
	麦	6百万円
農用地の状況	耕地計	57ha
	(内訳)	
	田	34ha
	畑	23ha
	樹園地	―
	耕地率	11%
	農家一戸当たり農用地面積	100a

葉たばこ専作等となっている。

一方、背後地は、水田地帯に水稲を始め小麦、大豆、そばを作付けしているが、農家の経営規模が小さく、後継者不足が大きな問題となっている。こうした状況を打破するため、集落、ほ場整備の工区や水利組合を基本に集落営農組織を設立し、農業経営を行う取組を進め、地域に応じた新しい農業体制を模索している。

■むらづくりの概要

１．地区の特色

蕗地区は、豊後高田市の南東部に位置し、地形は蕗川に沿って東西に広がる地域で北側と南側は山地が広がっている。地区のほぼ中央部に国東半島の代表的な建造物である国宝富貴寺があり、多くの観光客を集めている。農地は、蕗川の両岸並びに山麓斜面に拓け、農業と林業（椎茸）が主な産業の中山間地帯となっている。総農家戸数は 57 戸で、認定農業者は茶専業並びに椎茸専業の２名である。

２．むらづくりの基本的特徴

(1)むらづくりの動機、背景

蕗地区は、養老２年（７１８年）建立と伝えられる富貴寺があり、六郷満山文化の六郷の１つ、田染郷の一画にあり、中世には荘園として記されている。富貴寺は明治時代までは子供の遊び場であったが、今では国宝として、地区のシンボルとして大切に守られている。

農地は山あいと蛇行して流れる蕗川沿いに、東西に細長く広がる狭小な棚田で、明治初期にため池が整備されたが、雨量の少ない年は干ばつに見舞われ、その一方で、集中豪雨があるとすぐに水害が発生するなど、厳しい環境にあった。

平成７年、ウルグアイラウンド対策による「ほ場整備事業」の導入問題で、蕗地区に転機が訪れる。この事業は、高い補助率であったが、①ほ場整備後、地区内の 1/4 以上の農地を担い手（認定農業者）に集積、②地区内の 1/4 以上を大区画（40ａ以上）ほ場に換地することが補助条件であった。蕗地区の認定農業者２名は、水田農業が主でないことに加え、蕗川が蛇行しているため大区画ほ場整備に向かないことが大きな障害となった。

こうした中、県の中山間地域活力創造モデル事業の認定を受け、２年間にわたり、「ほ場整備後の集落農業のあり方や地区の将来像＝地域デザイン」について検討することとなった。農業面では地域営農の確立のための営農組合による協業化の必要性、観光面では「通過型観光」から「滞在型観光」への移行手段、地域環境の改善、環境整備や伝統文化の継承など様々な分野を検討し、「農業と観光が調和した地域づくり」をスローガンに４項目の基本目標を定め、平成９年３月に地域ビジョンを作成した。

蕗地区は、「ほ場整備事業」の実施採択を同年６月に受け、換地作業を行うため、地域ビジョンを基本に集落説明会を開催し､集落全体の合意を得て、平成１０年の秋から面工事に着手した。

ほ場整備により田の形状が明確になるにつれ、営農組合に対して、難色を示す農家が増えた。いわゆる「総論賛成、各論反対」である。この背景は、市内では初めての取組であり、農地について「農地を組合に取られてしまう」という誤解があった。この誤解を解消するため、地元関係者で毎晩のように議論を重ねた結果、平成１１年５月に「蕗地区営農組合」の設立を迎えた。

(2)むらづくりの推進体制

「蕗地区地域デザイン協議会」は、ほ場整備後の集落農業のあり方や地区の将来像について検討する組織として平成７年に設立された。

委員は女性２名を含め地元10名、関係機関で構成され、営農体制、地域環境、都市農村交流、地域コミュニティー等について検討し、地域デザインを平成９年に完成した。その後、本協議会の名称を「ふき活性化協議会」とし、現在はむらづくりの調整役を担っている。

第２図　推進体制

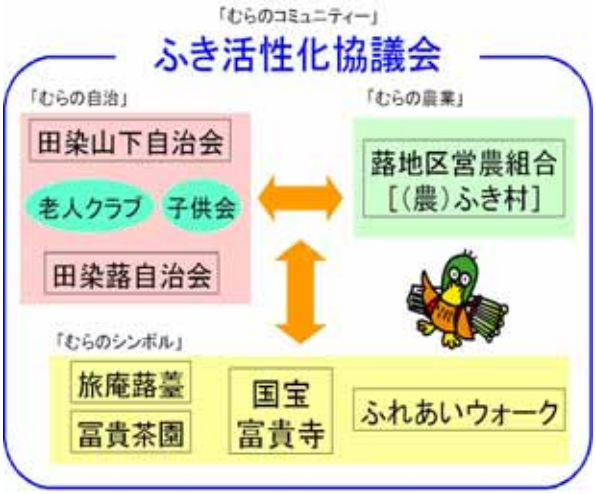

ア　農事組合法人ふき村

ほ場整備の第１期工事が完了した平成１１年５月に、県内の中山間地域初の集落農場方式で営農する「蕗地区営農組合」を設立した。組合には、イベント等の開催を担う企画部会、草刈り・水管理等の全員作業に係わる作業部会、大型機械作業を担うオペレーター部会、特産品の加工販売を行う女性部会など農業生産、農産加工から直売までそれぞれを担う専門部会を組織している。平成１３年には、ぶんご合鴨導入を契機にぶんご合鴨を飼育・販売する合鴨部会を創設した。また、平成１６年に現組織である「農事組合法人ふき村」（以下「（農）ふき村」という。）の名称で法人化した。

イ　自治会（田染山下自治会、田染蕗自治会）

蕗地区には、集落全戸が加入している２つの自治会があり、役員会と全戸で構成された総会での合意により、民主的に運営されている。また、下部組織として、老人クラブ、子供会、消防団を設置し、自治活動を行っている。

ウ　旅庵蕗薹

都市と農村の交流や食の提供（農村レストラン）を推進する組織として平成１４年に地区の有志５名で蕗地区振興会を設立し、国宝富貴寺のそばに体験交流宿泊施設「旅庵蕗薹」をオープンした。本施設は、情報発信・地域交流の拠点として、宿泊や、地元農林産物にこだわった食の提供やそば打ち・納豆づくり等の加工体験等を行う施設となっている。

また、施設の特徴として、スタッフ全員が女性である。女性の感性を活かし、きめ細かいサービスや演出等を行っており、地域女性の活躍の場として、大きな役割を担っている。

エ　（有）冨貴茶園

昭和４６年第２次農業構造改善事業により造成した 42ha の茶園を運営する組織として設立された。設立当初は、生産が安定せず経営が厳しい状態であったが、近年の「お茶ブーム」等に後押しされ、消費が伸び経営が安定してきた。平成１６年、農事組合法人から有限会社へ移行し、更なる所得向上を図っている。

■むらづくりの特色と優秀性

１．むらづくりの農林漁業生産面への寄与状況

(1)ほ場整備と河川改修

ほ場整備の話が始まった平成９年、２つの事業要件を満たし、事業実施を円滑に促すため、次の措置をとった。①大区画ほ場の確保については、蛇行している蕗川を改修し最大限ほ場を確保する。②担い手への集積については、集落営農組織を設立し一元管理を行う。ということを決定し、ほ場整備、河川改修とも平成１０年から工事が着手された。ほ場整備により 1,680 枚あった水田は 121 枚に再編整備され、また度々水害をもたらした蕗川も改修され、安定して農業生産が出来る基盤が確保された。

(2)中山間地域で県内初の３集落１農場方式

地区内農家 68 戸が構成員となった営農組合が農地 22.7ha を借り受け、土地利用計画・作業計画の策定や経理の一元化を図ることにより、効率的な作業ができ、組合員に従来以上の小作料・作業労賃等を還元できている。

作業は、一般作業については全組合員で、大型機械については専任のオペレーターが作業を行っている。

写真１　オペレーターによる作業

(3)アグリヘルパー活動

営農組合は、協業化によって生じる余剰労力を使用し、市内の大豆等の防除・収穫の農業支援（アグリヘルパー活動）を行っている。これにより、市内の大豆の生産体制が確立し､大豆を中心とした集団転作が市内に波及した。

また、本活動により市内各地に集落営農の機運が芽生え、集落の実情に応じた集落営農組織が誕生した（３地区→18 地区）。

(4)農地の有効利用で儲かる農業を実践

営農組合は基本理念として、農地の有効利用を掲げ、水田は野菜等園芸作物を除き、１年２作（水稲＋小麦、小麦＋大豆、小麦＋秋そば、夏そば＋秋そば）を基本としている。また、米価の下落を鑑み、水稲を主体とする農業から脱却し、麦・大豆を中心とした栽培に転換させ、経営の安定化を図り、より所得の上がる作付け体系を検討している。

(5)ぶんご合鴨の郷づくり

ぶんご合鴨は､豊後高田市の特産品である白ネギと相性の良い作目として、昭和６２年に市のグルメ観光の目玉として、市内の他の地域に導入された。当時は、バブル景気にも後押しされ、「豊後高田＝アイガモ料理」とまで言われ、県内を中心に普及した。

しかし、「味は良いが、単価が和牛並みに高い」という欠点と、当時は門外不出の方針で、出荷先を市内に限定したため、特産品まで育たなかった。

その後、前生産組合の解散で、消滅の危機にあった「ぶんご合鴨」の生産を、蕗地区営農組合の有志５名が引き継ぎ、生産拡大に努めた結果、市内外の飲食店、旅館との取引が始まり、安定的な生産体制が確立され、飼育羽数も年々増加し、2,500 羽規模となった。

(6)安全・安心農業の実践

ぶんご合鴨の導入を契機に、水稲の合鴨農法の取組をスタートした。合鴨米は、本田完全無農薬で栽培し、消費者と直接取引を行っている。

また、畜産農家と連携し、堆肥と稲わらを交換し、水稲を始め小麦、大豆、そばについて減化学肥料栽培に取り組んでいる。なかでも、水稲と茶についてはエコファーマーの認定を受け、環境に配慮した農業を実践している。

(7)女性パワーを経営に

蕗地区では、「蕗地区地域デザイン協議会」の発足時から、女性を地域の担い手として位置づけ、女性が主要メンバーとして活動している（地元役員 12 名うち女性２名）。現在、「（農）ふき村」についても理事５名のうち２名は女性であり、法人経営について一役を担っている。

また、女性のアイデアと余剰労力を活用し、都市住民との交流を促進する

ため、平成１２年に農産加工直売所「蓮華」を設置し、地域で生産される農林産物の加工品（饅頭、梅干し、弁当、おにぎり、漬物等）を製造している。なかでも、「ぶんご合鴨飯の素」「鴨ねぎみそ」の２種類については、年間１万個を売り上げるヒット商品となった。

(8)小物野菜の作付け

水田の作業をオペレーターに任せることによって生じた高齢者の余剰労力を活用し、小物野菜の作付けが始まった。特に「なばな」については、軽作業で長期収穫ができ収益性が高い（50 万円／10ａ）ことから、面積が徐々に拡大し現在４名で 90ａを作付けている。

(9)後継者の育成・確保

蕗地区で、水稲・麦・大豆・そば等の土地利用型農業で専業として成り立つためには、１～２名で経営しなければならない。しかし、蕗地区のように細長い地形で井堰の多いほ場条件では、不可能である。そこで、発想を転換し、核となる担い手（オペレーター）として、他産業に従事している若手を選定した。平日は勤めがあるため作付け体系を「若手」に合わせ、高齢者や女性は「若手」が休日に作業できる体制を整え、「若手」は休日や有給休暇を活用し農作業を行っている。

このことにより、地区内の若手から高齢者までの連帯感が醸成され、地域一帯となった取組と、農業従事がスムーズとなり、農地を後世につなぐ架け橋となっている。

一方、（有）冨貴茶園は、水田を「（農）ふき村」に委託したことで、本業に労働力が集中でき、従来と比較して収益性が向上したため、県外で就職していた娘婿がＩターンで就農し、後継者が確保された。

写真２　茶園の後継者

(10)中山間地域等直接支払交付金事業

蕗地区は、基盤整備は実施しているが畦畔率が高く、平地に比べ経費がかかるうえ、イノシシ等の鳥獣害が大きい地区である。また、度々干ばつに悩まされる地区でもある。

このため、本交付金を利用し、鳥獣害対策として、年次計画により周囲を金網で囲むとともに、水源については、地区内２カ所にボーリング工事をし、水源の確保に努めている。また、多面的機能を増進する活動として、ツワブキの植栽や、ぶんご合鴨の導入に対する支援を行い、地域づくりの潤滑油となっている。

(11)農業の６次産業化

蕗地区のような中山間地域においては、栽培の低コスト化は限界があるため、先祖代々守ってきた農地・農業・農村を未来永劫にわたり存続させるための方法について、集落全体で検討した結果、「差別化した農産物の栽培」及び「作るだけの農業からの脱却」を目標に農業生産を行うこととした。

「差別化した農産物の栽培」は、消費者の「安全・安心」志向に応え、エコファーマーの認定を受け「ぶんご合鴨米、減農薬減化学肥料栽培米」の生産、直売を開始した。

「作るだけの農業からの脱却」は、農産物の付加価値を高めるため農産加工の取組を開始した。農産加工品は、地元での販売を始め、市内の観光地「昭和の町」、大分空港、市外の百貨店等販売網を確保した。

また、ぶんご合鴨は、高級食材であるため料亭や旅館、そば屋等の販売先を確保するとともに、「昭和の町」の精肉店とタイアップし、「ぶんご合鴨鍋セット」をゆうパックの商品として平成１６年に開発した。販売当時から、予想を遥かに超える注文となり、ゆうパックの人気商品となった。

３．生活・環境整備面における特徴

(1)泊まって、食べて蕗地区を満喫

地区の中央に位置する国宝富貴寺には､年間約 20 万人の観光客が訪れるものの通過型観光のため､滞在時間が平均 20～30 分程度と短く､地域との結びつきがなく経済効果に乏しい状況であった。

こうした状況を打破し、従来の通過型観光から滞在型観光へ移行させるため、平成１６年１０月に、体験交流宿泊施設「旅庵蕗薹」をオープンした。このことにより、熊野磨崖仏や真木大堂等国東半島全体の観光拠点施設として機能するだけでなく、地元農産物の消費や雇用の創出等、総合的に地域活性化に寄与している。

(2)観光と農業の体験プログラム

蕗地区では、地域特色を活かした体験プログラムとして、農産加工直売所「蓮華」での特産品である鴨ねぎみそづくり体験や、「旅庵蕗薹」での納豆づくり体験、富貴寺での座禅体験・写経体験を整備し、交流客の増加に努めている。

(3)歴史ロマンと自然・景観へのふれあい行事

毎年１２月の第１日曜日に「国宝富貴寺ふれあいウォーク実行委員会」が中心となり「蕗地区自治会」等と共催して、「国宝富貴寺ふれあいウォーク」を開催し、毎年 500 人を超える参加がある。

ウォーク終了後は地区住民が準備した料理や地元農産物の販売、特産品が当たる抽選会などを通じて交流を図り、地域の活性化に寄与している。

(4)名前にちなんだシンボルづくり

地区の名前が示すとおり蕗地区は、「フキ」の自生地であったが、ほ場整備や河川改修など基盤整備に伴い「フキ」は減少してきた。

ふき活性化協議会では、富貴寺と並ぶ地域のシンボルになるものは何かないかと議論を重ねた結果、「蕗地区・富貴寺」の名前にちなんで「ツワブキ」を河川敷に植栽することとした。実行に当たってはボランティアを募り、平成１７年３月に200 名の参加を得て、河川敷 1.5km に渡り３千本を植栽した。さらに地区民による補植や新植を行い、現在は３km まで拡張された。例年１２月は可憐な黄色いツワブキの花が楽しめるようになっている。

写真３　ツワブキの植栽

(5)地元小中学校との関わり

蕗地区民は、「田染小学校蕗分校」に小学校２年生まで通いその後、隣の集落にある田染小学校本校に通っていた。このため、運動会の地区との合同開催やふれあい学級等、学校との関わりは強いものがあった。

こうしたなか、営農組合発足を契機に、将来の担い手である子供たちに田植え等の農業体験や饅頭作り等農産加工体験を実施してきた。この結果、子供たちは、農業に対する理解が深まるとともに郷土愛が芽生え、地区全体では子供から高齢者まで連帯感が醸成された。

また、栄養士と連携し学校給食にぶんご合鴨及びぶんご合鴨米を提供するとともに孵化から出荷までを学習し、「ぶんご合鴨」を教材として活用し食育に寄与している。

蕗分校が平成１６年３月に休校となった際、蕗地区営農組合が主催し、休校式を実施した。当日は、老人クラブを始め地区から多数の出席者があり休校式終了後、児童と地区民合同で「そば打ち」をし、ぶんご合鴨を使用した鴨南蛮そばで昼食会を実施した。

(6)「懐かしい顔」Ｕ・Ｉターン

むらづくりが、徐々に成果として現れ始めた平成１２年から蕗地区に変化が訪れた。「ふき」にＵターン者が戻ってきたのである。蕗地区の取組の一つひとつが各方面で紹介され、「生まれ故郷が何かやっている、一役担おう」という出身者が家族を連れてＵターンしたのである。その後もＵ・Ｉターン家族が増え、現在では７家族 24 名（大人 12 名、子供 12 名）となった。

(7)第２の住民（サポーター）

蕗地区のむらづくりにおいて、地区外のサポーターの存在は欠かすことはできない。

最初に、「豊後高田市歩こう会」である。同会は「国宝富貴寺ふれあいウォーク」の実施、河川敷に植栽したツワブキについて、会員が市内に群生しているツワブキを探し、補植するとともにウォーク開催前には、ごみ拾いや草刈りなど、環境美化活動を地区民と一緒にボランティアで行っている。

次に、小中学校である。地区が実施する様々なイベントに、積極的に参加するとともに、ふれあい学習の一環として富貴寺周辺の清掃活動を行っている。

最後に、蕗地区の農林産物を求める消費者（産直会員）の存在である。

蕗地区では「ぶんご合鴨米」を始め各種農林産物、農産加工品について直売活動を行っている。この産直会員は、蕗地区のファンの方が多く、イベント時には、「お客さん」だけでなく「お手伝い」としても参加している。

(8)各種イベントへの積極的参加

蕗地区では、市内外で開催される様々なイベントに積極的に参加し、直売活動や試食会等地区のＰＲを行っている。特に、市の５大祭の１つである「五月祭」においては、観光客に対し、ぶんご合鴨の味を楽しんでもらうため、専用の大鍋（直径 2.5m）で調理されたぶんご合鴨鍋を２千人に振る舞っている。このほかにも「田染荘御田植祭」や「収穫祭」、「そば祭」、「どぶろく祭」等積極的に参加している。

写真４　五月祭

(9)伝統文化の継承

蕗地区は、富貴寺を中心に国東半島仏教文化（神仏習合）を色濃く残す地域であり、様々な伝統行事が存在し、次世代へ継承している。

また、供養踊りと歓交踊りと合わせて地区内で８月１３日から４日間盆踊りが行われており、他地区では伝統行事が減少する中、蕗地区では今も変わらず地区住民の力により受け継いでいる。

ア　国宝富貴寺

蓮華山富貴寺は、六郷満山の中で満山を統括した西叡山高山寺の末寺１つで、寺伝によると、養老２年（７１８年）仁聞菩薩の開基といわれている。国宝富貴寺大堂は西国唯一の阿弥陀堂であり、九州最古の和様建築物で、本尊阿弥陀如来坐像と壁画は、国の重要文化財に指定されている。

イ　施餓鬼供養

地区内唯一の寺である富貴寺では、各宗派、宗門を超え、毎年８月１６日に故人の冥福、先祖供養をする施餓鬼供養を行っている。当日は日中の仕事も休み、夜は家族揃って参拝、お教・ご法話を聞き、供養踊り後に郷土料理の「やせうま」をふるまい、にぎやかな一夜を明かす。

第２表　年間行事予定一覧

	全体行事、定例会、 地域行事等	田染蕗自治会 （田染蕗、田染山下）	（農）ふき村	
			企画・加工・流通・販売部門	農業生産部門
4月	富貴社祭典、 御穀上げの儀	自治会総会 老人クラブ総会	定例会 饅頭用ヨモギ加工 合鴨生産出荷体制検討会	早期米田植え 夏そば播種 小麦防除
5月	梅林の下刈り作業 集落協定役員会	役員会	定例会 市５月祭参加 （ぶんご合鴨大鍋）	アグリヘルパー協議会
6月	まちづくり再生に向けた商業者との連絡会		定例会 ぶんご合鴨供養祭 ウメ加工	小麦・夏そば収穫 田植え、合鴨放飼
7月	盆踊り実行委員会	健康推進協議会 自治会奉仕（草刈り・ごみ拾い）作業	定例会 早期米合鴨撤収 田舎グルメリレーショップ参加	鳥獣害対策講習会 大豆播種
8月	供養（初盆）盆踊り 施餓鬼供養	納涼盆踊り 健康推進協議会総会	定例会 郵パック（ぶんご合鴨鍋）検討会	早期米収穫 秋そば播種 大豆防除（アグリヘルパー）
9月	田染小中学校運動会	健康祭 敬老会（蓮華より紅白饅頭贈呈）	定例会 そば祭参加	なばな播種
10月	田染地区体育大会		定例会	水稲収穫
11月	ふき地区秋の大収穫祭 ふれあいウォーク		定例会 集落営農研修会	秋そば、大豆収穫 小麦播種 シカ捕獲研修会
12月			定例会	
1月		健康推進協議会	定例会 ホーランエンヤ参加	
2月			定例会 蓮華衛生・加工講習 法人経理研修会	小麦追肥
3月	富貴社春祭典	健康推進協議会大会	定例会 国東半島観光物産展参加	麦作研修会 特別栽培米研修会

ウ　富貴社祭典　御穀上げの儀(ごくあげのぎ)

寛文８年（１６６８年）に秋祭りとして始まり、現在では４月１９日に春祭りとして行われている。

各月を表す 12 個の桐でできた楕円形の献上椀に､半分に割れたような杓文字で、地区で栽培したお米を盛り、富貴社に献上する特別な祭事を行っている。

エ　供養盆踊り

８月１３日に初盆会を迎えた家に集落全体で訪問し、供養盆踊りを行う。踊り子は、お参り後、供養踊り→中入れ（初盆家庭による踊り子への接待）→御礼踊りを行い、初盆家庭全戸を廻るため、以前は夜中から明け方まで踊っていた時代もあった。この踊りは、田染踊りといい非常に優雅な仏の姿を表現する静かな踊りで、レソ調、二調子、六調子の３部から構成されている。

オ　歓交納涼盆踊り大会

８月１４、１５日に地区内２つの自治会により、お盆に帰省した地区出身者と故郷で生活する者との交流を目的にそれぞれで１日ずつ行われ、各自治会ともに毎年150名の参加者があり交流を深めている。この取組が、都市部へ転出した人たちとって、帰省しやすい環境づくりに役立っている。